

議員全員協議会会議録

平成28年5月25日

宮古市議会

平成28年5月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(5月25日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
閉 会	24

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成28年5月25日(水曜日) 午前10時00分
場 所 議事堂 本会議場

○

事 件

〔説明事項〕

(1) 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

出席議員（25名）

1番	今村	正君	2番	小島	直也君
4番	佐々木	清明君	5番	白石	雅一君
6番	鳥居	晋君	7番	中島	清吾君
8番	伊藤	清君	10番	北村	進君
11番	佐々木	重勝君	12番	須賀原	千工子君
13番	高橋	秀正君	14番	橋本	久夫君
15番	古舘	章秀君	16番	工藤	小百合君
17番	坂本	悦夫君	18番	長門	孝則君
19番	佐々木	勝君	20番	落合	久三君
21番	竹花	邦彦君	22番	松本	尚美君
23番	坂下	正明君	24番	茂市	敏之君
25番	藤原	光昭君	26番	田中	尚君
28番	前川	昌登君			

欠席議員（2名）

9番	内舘	勝則君	27番	加藤	俊郎君
----	----	-----	-----	----	-----

説明のための出席者

説明事項（1）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
参与兼 都市整備部長	小前繁君	総務部長	滝澤肇君
企画部長	山崎政典君	市民生活部長	岩田直司君
財政課長	若江清隆君	復興推進課長	多田康君
環境課長	高尾淳君	都市計画課長	中村晃君
建築住宅課長	松下寛君	復興推進課 拠点施設 推進室長	岩間健君
復興推進課 拠点施設 推進室主任	竹田真人君	環境課副主幹	佐々木直君
都市計画課 復興まちづくり 推進室主査	袈岩博之君		

議会事務局出席者

事務局長	野崎仁也	次長	佐々木純子
主査	菊地政幸		

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は23名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（1） 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

○議長（前川昌登君） 説明事項の（1）、宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

本日は、宮古市が進めております中心市街地拠点施設整備事業のうち、施設の建設に関する整備工事等について説明をさせていただきます。

初めに、事業計画地における宮古市の施工に係る土壌汚染対策工事の計画について説明をさせていただきます。次に、これまで市民から多くの要望が寄せられておりました宮古駅南北を結ぶ避難通路の整備につきまして、JRとの基本協定や協定に基づく物件補償などの基本的な考え方について説明をさせていただきます。最後に、実施設計作業の進捗状況について報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本事業は、今後のまちづくりにおいて非常に重要な事業だと認識をいたしております。引き続き、市民の参画と協働及び情報の開示に努めるとともに、ご意見やご提言を受けとめながら事業を実施してまいります。議員各位のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては企画部長から説明、そしてご報告させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） それでは、私から資料の内容を説明させていただきます。

事前に送っておりますけれども、まず、議員全員協議会説明資料という表表紙がついたものの次のページをお開きいただきたいと思います。1番目の土壌汚染対策工事についてでございます。

まず、対象工事につきましては、鉛混入土の掘削除去を行います。予定数量としては、2,522.6㎡を予定しております。なお、市の処理範囲の中にはヒ素は含まれておりませんので、鉛混入土という表現にさせていただきました。

2番目の設計額は1億2,800万円、税込みでございます。これは、6月1日開会予定の6月定例会に補正予算を計上させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。なお、財源については復興交付金を充てるということになります。

契約の相手先は、鹿島・日本国土・久米設計特定共同企業体になります。

施工日程ですけれども、契約締結の翌日、これは補正予算の議決後、6月下旬を想定しておりますが、そこから10月31日までということになります。仮設工事、シートパイル打設、汚染土掘削、土壌、地下水調査、指定解除手続ということで、これを10月下旬までに終わりたいと、こういう内容でございます。土対法に基づいての形質変更時の届け出に関しましては、これはJRと同時期に、宮古市の区域も含めて出しております。

それから、施工方法でございます。まず1番目の掘削ですけれども、別図1の範囲をバックホウ等を用いて対策深度まで掘削するものです。床づけ状況を測量により確認・記録の上、掘削深度2mより深い区画については、深さ1mまでは良質土にて埋め戻しを行う、最低でも1mまでは良質土で全てのエリアを埋め戻しを行うということでございます。

別図1でございますけれども、A3横長の右方上に別図1となっている資料があると思いますので、そちらのほう、ちょっとごらんいただきたいと思います。赤とかオレンジとか黄色、緑、青で塗ってある区画が、この土壤汚染の処理範囲でございます。4m以上5m未満が1区画、これはピンクのもの。3m以上4m未満のものが1区画、オレンジのところです。それから、2m以上3m未満のところが青色で2カ所、1m以上2m未満が緑色で9カ所、1m未満のものが黄色で9カ所、合わせて22区画ということございまして、これは昨年9月4日の全協で説明した宮古市の処理範囲の22区画と同じということになります。

もう一度、先ほどの1ページにお戻りをいただきたいと思います。

山どめ・遮水工でございますけれども、掘削の深さが2m以上の区画におきましては、遮水機能を有する山どめを設置いたします。山どめは側面方向に対する遮水機能を有するものですが、鉛直、垂直方向については、遮水性のある不透水槽8m、ここに達するまでの深さまで打設をするということで、これももう一度、別図1のほうにお戻りをいただきたいと思いますが、その工法は、別図1の一番上のほうに、山どめシートパイルということで、遮水壁という形で表示をしておりますが、こういった形で垂直方向の耐水性があるところまで打ち込むということになります。この打ち込む区画は、赤い線で囲っております4m以上のところ1区画、3m以上のところ1区画、2メートル以上のところに2区画、合わせて4区画が山どめを行うということになります。

すみませんが、もう一度、1ページにお戻りいただきたいと思います。

次に排水でございますが、汚染土掘削部の地下水、降雨時の雨水等は排水処理設備により無害化して、監視測定項目、いわゆる鉛部分の基準値を満足することを確認した上で公設排水路に放流するというので、これももう一度別図1にお戻りいただきたいと思いますが、搬出出口となっております汚染土搬出ルートは西側でございますが、その一番南に排水処理装置を設けるということで、現在予定をしております。

恐縮ですが、もう一度1ページにお戻りいただきたいと思います。

次に、4番目の含水調整ですけれども、汚染土は必要に応じてバックホウ等を用いて吸水剤等を攪拌混合することにより含水調整を行います。含水調整ヤードは、図2のとおり不透水シートや敷鉄板にて養生を行って、固定ピンで外周部を固定するものです。含水調整後の汚染土については、ビニールシートで全面養生を行い、速やかに汚染土を処理施設に場外搬出するというのでございます。これも別図1のほうをごらんいただきたいと思いますが、含水調整ヤードということで赤くバッチンがついているこの2カ所のところを含水調整ヤードにしたいということでございます。それから、2ページ、先ほどの1ページの次の裏面に戻っていただきまして、これが別図2になりますけれども、まず、下に調整砂を敷きまして、不透水シートをかぶせた上に鉄板を敷くと。そこの鉄板、不透水シートが動かないように角材で周辺をとめるということになっております。

次に、搬出・運搬、2ページでございますけれども、敷鉄板上でダンプトラックへの積み込み作業を行います。万一土壌がこぼれた場合は速やかにほうきなどで除去を行うほか、運搬に当たっては土壌が飛散、流出しないようにシート養生するというのでございます。これも、もう一度別図1をごらんいただきたいと思いますが、先ほどの吸水調整ヤードの左側にロードマットというのがございます。これは、含水調整ヤードから

汚染土を積み込んだものが場外に出る場合に、タイヤ等に汚染土が付着しないように、このロードマット上をダンプトラックで通過をさせて、ここでタイヤ等についた、つく可能性がある汚染土等を除去すると、こういう考え方でございます。

もう一度、2ページのほうにお戻りをいただきたいと思います。

最後に各種調査でございますけれども、指定区域解除のための土壌調査を図3、下の図でございますけれども、実施いたします。また、掘削除去区域の地下水につきましては、地下水を採取して水質の測定を行って、措置完了後に地下水汚染が発生していないことを確認するというものでございます。この地下水汚染は、青丸で表示しております境界の一番南側の5カ所になります。これはなぜかということ、J R等が行った調査におきまして、山側から閉伊川方向に地下水が一定方向で流れているということで、敷地の境界の南端で地下水を採取すれば、それが一番正しい地下水調査になるということになります。

それから、土壌調査地点は16カ所、オレンジの丸で予定しております。これにつきましては、もう一度別図1にお戻りいただきたいんですけども、掘削の周辺のところグレーで表示した部分がございますが、ここは鉄板を敷くエリアでございます。この鉄板上を必ず通った上で汚染度は搬出するわけですけども、最終的に掘削したところは、正確にはもう取り切っているということになりますので、この敷鉄板を敷いたところに汚染土等が残っていないかどうかという、そういうものを調査するという考え方に立っております。

なお、3ページに移りますが、汚染土の運搬先については、現時点の予定でございますけれども、大船渡の太平洋セメント大船渡工場、それから八戸セメント株式会社ということで、一応J V側のほうに確認をさせておりますが、1日当たりの受け入れ可能数量につきましては100m³程度ということで、2カ所の部分で確認をしております。

それから、その他として、炭がら、今回汚染土だけの説明をしておきますけれども、炭がらの掘削除去については本体新築工事にあわせて行うのが合理的であろうということで、対象範囲につきましては別図4、処理費用は8,100万ということで、これも復興交付金を充当ということでございます。

別図4、一番最後になりますけれども、建物の範囲が青で表示した部分、それから外構範囲、それと擁壁排水路等を青で表示してございます。いわゆるメッシュとしてとる部分については建物範囲、それから外構範囲ということになります。それから、擁壁、側溝、暗渠については影響する範囲について除去するというので、建物の範囲が1,900m²、擁壁、側溝、暗渠が450、舗装その他外構ということで400、合わせて2,750m²ということでの除去を考えたい。これにつきましては、駐車場の部分が、昨年9月時点の説明ではまだどういふふうな盛り土工をするか、傾斜をするかという部分がまだわかりませんでしたので、ある程度の数量として説明をさせていただきましたが、今度、基本設計等がまとまって、駐車場エリアは緩やかな傾斜をもって建物方向に対して盛り土をしていくということになりますので、この側溝範囲というのは、盛り土が少ない部分に関しては除去を行うと、こういう考え方の内容でございます。これが、1番目の汚染土関係でございます。

続きまして、2番目の避難通路の整備についての資料をごらんいただきたいと思います。これにつきましては、協定を結びながら進めていきたいというふうにご覧いただいております。

まず、協定の締結先はJ R東日本盛岡支社。協定内容については基本協定書の案のとおりということで、次のページ、見開きになっております、ごらんいただきたいと思います。

表題については、宮古駅避難路整備事業に関する基本協定ということで、第2条に事業の内容を明示しておりますけれども、位置及び範囲は別紙「事業範囲図」を基本とするということで、次の4ページ目に、オレンジ

で塗った部分、エントランスと営業線をまたぐ避難路、ここの部分が事業範囲ということになります。拠点側からいわゆる駅方向、北側を見た図面でございます。

次に、事業の施行、第3条でございますが、これについては営業線近接工事、いわゆる山田線の宮古～盛岡間、一部はあれですけれども動いておりますので、基本は乙が甲から委託することを基本、逆に言えば、宮古市がJRに委託をするということが基本ということになります。ただ、やり方とすれば、設計は宮古市が行います。設計の照査はJRが行います。そこで、本体関係ですけれども、くい・躯体・外装はJRが行う、内装は宮古市が行うと、こういう協定内容でございます。

次に、第4条の費用の負担でございますけれども、費用については全額宮古市の負担ということになります。

次に、第6条、用地の処理ですけれども、避難路に必要な乙の用地、JRの用地ですけれども、これは別途協議して定めるということでございます。ただ、ここの事業用地については、三陸鉄道の移管に伴って宮古市に譲渡をされるということは、既に鉄道のほうの基本協定で明記をされておりますので、施工承諾の区域エリアを明確にするという形になると思います。

次に、第7条、機能補償、支障となるJRの鉄道施設（駅員詰所）については甲が、宮古市が機能を補償するというので、これに関して補償費が発生するというのでございます。この補償が発生する部分が、5ページ、斜線で表記をしておりますけれども、左側が駅舎、これは昭和9年の建物になります。その後、昭和22年に詰所とか社員トイレとかということで、後で建物を追加として建てております。この追加した建物の部分がエントランスの建物が建つところになるので、これが支障になると。ここにあった機能を、JRとすれば左側の影響が及ばない範囲の駅舎の中で一部機能を復活したいということで、その部分に関しても補償を行うという内容でございます。

そこで、1ページにお戻りいただきたいと思っております。

次に、協定の内容の下に、避難路整備に伴う物件等補償の考え方というのがあります。まず、既存建物の取り扱いですけれども、エントランスゲートの整備予定地は、現在JRの駅員詰所が設置されていることから、移転に対する補償費を宮古市が負担するというので、建物が、駅員詰所が1棟、駅舎の一部、先ほど説明したとおり、詰所自体は解体してなくしますが、駅舎の一部については中を改修するというものでございます。建物分が2棟、その他工作物ということでございます。5月12日にJRと現地立会をいたしまして、市のほうとすれば補償算定を提示し、できれば6月議会に本来であれば提案したかったんですけれども、現地立会の際、電気の担当とか信号の担当とかも来たので、現時点でまだ額がなかなかちょっと確定しづらいというところがありますので、この補償関連の予算は9月議会のほうで提案をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、2番目、用地の取り扱いでございますけれども、先ほど説明したとおり、JRの所有する駅施設は山田線の鉄道復旧及び移管に関する協定書、今年の7月に結んだ協定によって、市に対して一括で無償譲渡されることになっておりますけれども、エントランスゲートの整備予定分の取り扱いについては別途協議中。ただ、JRのほうから、起工承諾という形では確約はいただいております。三陸鉄道への運営移管に伴う用地関係の譲渡については、まだ交渉等もどういう形で進めるかも始まっておりませんので、市とすれば起工承諾をいただければ十分だなという形になります。

なお、線路上の上空部分、これは無償使用というふうになっております。

ここに、協定締結によるという、ちょっと表現ありました。これは、ちょっと若干おわびして訂正させていただきたいと思っておりますが、これは、先ほど説明した協定の内容ではちょっと読み取れないと思っております。ここは、自

由通路の整備及び管理に関する要綱という、国土交通省が平成21年に定めた要綱がございまして、その中の第6条で、通路と鉄道との交差部の土地に関して、鉄道事業上必要なものは施設の存続中無償で使用できるという規定がございまして、これは市もJRも承諾の上、この上部分についての使用、JR側へのお金を払うということは生じないということになります。

基本協定の締結予定は、きょう説明させていただきましたが、JRとの協議を進めて6月上旬を予定したいというふうに思っております。

今後の進め方といたしましては、JRのほうの内規でございます線路上空建築物構造設計マニュアル、これらを参照しながら、現在、避難通路の実施設計を行っております。その後にJR社内で内容確認を行った後、市のほうで建築確認申請を提出し、整備を行うということでございます。ただ、先ほど説明したとおり、営業線の上空及び建設工事というふうになることから、基本的には先ほど説明した工事区分のとおり、JRに対して委託するということを基本とする、こういう内容になります。

次に、3番目、拠点施設建設実施設計の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

まず、建物面積でございますけれども、現在の計画は1万4,183.88㎡。基本設計時点から見ますと、175.07㎡縮小しております。それぞれ、市民交流センター、本庁舎、保健センター分、いずれも若干ではございますけれども、面積、減少しております。

それから、基本設計時から現在実施設計に移る中での主な変更事項等がございますので、それもあわせて説明をさせていただきます。

まず、太陽光発電の仕様を変更します。これについては、太陽光発電設備20kwだけでしたが、これを30kwにいわゆるふやすとともに、蓄電池、ソーラー式外灯1式、これをふやしたい。これは、グリーンニューディール基金を活用したいということで、10分の10補助ということになります。

それから、空調効率とかメンテナンス性等の比較によって空調設備を変更したいというふうに考えております。基本設計では、地中熱利用設備でございましたけれども、空冷ヒートポンプ方式ということにかえたいというふうに思っております。これは、費用対効果もあるんですけども、熊本地震でもあったとおり、地中に埋めたものが、いわゆるヒートポンプ等、結構な深さ、地中に埋め込むわけですが、何かあった場合に、そのメンテナンス等が非常に大変だということと、宮古のこのエリアの中で、地下水と外気との温度差が余り極端にないので、地中熱利用という部分はコストパフォーマンスが低いというような指摘もJV等の側からございまして、こういう形に変えさせていただきました。

次に、周辺ビルの工事実績等から、現場状況に適したくい工法に変更したいということで、既製くい工法から場所打ちコンクリート工にしたい。これについては、これまでくい工事等で議会のほうにもいろいろとご迷惑その他おかけしておりましたけれども、そういったことがないように場所打ちコンクリート工法にかえたいということでございます。それから、ライフサイクルコスト、これ、イニシャルコスト部分もありますけれども、柱間隔の見直しにより面積を変更したいというふうに考えております。

下のほうは、主な面積変更の部分でございますが、まず、防災学習展示ゾーンを63.49㎡減少させました。それから、軽運動スタジアムが、わずかですが10.69㎡、多目的ホールについては全体として77.38、ホール部分に関しては、内数になりますが51.0ということで、スパンを見直すことでくいの数等も若干減りますし、そういったイニシャルコストも含めて、ランニングコストも含めて、こういう柱のスパンを見直しております。こういったことで、建物全体を若干ですが縮小させるというような形で、今現在、実施設計を進めております。

次のページが、今回、基本設計から見た場合の、東側から見た場合の建物全景、これは駅方向から、こういうふうには見えないんですけども、駅等がないと仮定すればこういうふうな形で見える。それから、下のほうがエントランスとオープンスペースということになります。

その次が、配置図でございます。その次が1階プランでございますが、1回プランのところ、若干上のほうに赤字で書いてあると思いますけれども、これはどういうことかという、スパンを変更したと。8,100から7,800というふうな形で、変更した部分について赤字で書いております。これは、保健センター、本庁舎、それから市民交流センターの部分にもそういう表示がございますけれども、赤字で書いてあったところはスパンの間隔を短くしたという表記だというふうにご理解をいただきたいと思っております。

それから、次に2階プランでございますけれども、2階に関しましては、会議室スペースがなかなかないということもございまして、吹き抜け面積を45㎡ほど減少させた上で、会議室を設けております。ただ、会議室といっても、これは会議室を囲ってしまうわけではなくて、それなりのガラス張りということで、吹き抜けの効果は全面的に及ぶというような形の処理をしております。ここにも、上のほうとか、それから右側のほうにも書いてございますが、一部、若干青字が、例えば市民交流センター側のほうに青字があるのは、これは若干ですけどもスパンの間隔を長くした部分で、1カ所、音楽スタジオあたりの右側のほうを、若干スパンを長くしております。

そして、3階、4階、5階というふうになりますけれども、特に5階につきましては、市側から基本設計後にこういう形で見直しをしたいということで、議会のほうにもお示しをして、議会の皆さんでお話し合いをいただいた上でご了解いただいた部分の配置図でございますので、全く変わっていないと。若干スパンが、真ん中部分のスパンが若干短くなっておりますけれども、それを除けば配置図的には変更はないということでご確認をお願いしたいと思います。

大変恐縮ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について、何かご質問があれば挙手願います。

落合議員。

○20番（落合久三君） 幾つかというか、汚染土壌の除去にかかわるものと、それから避難通路の点と、これは短いですが、あとは実施設計の進捗状況に係る点で若干質問をしたいと思っております。

最初に、汚染土壌対策ですが、この資料の1ページ、1ページ目の2、設計額1億2,800万。6月議会で補正を提案すると、財源は復興交付金だという説明でした。このところは確認なんですけど、JRの用地を取得するときに、そもそも復興交付金の申請額が、たしか6億だと記憶しております。これは既に交付済みだと思います。そして、その後のJRとの交渉協議の末、汚染土壌がある、それを除去しなければならない、ざっと2億円ちょっと除去費用がかかる、したがって、実際の用地取得は4億円で済むと。問題は、残った2億円を汚染物質除去費用に充てていいのかという問い合わせを復興庁とあの時点でやったというふうにご記憶して、復興庁からは了解済みだというふうにご認識しているんですけど、その点は変わりはありませんか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） おっしゃるとおりでございます。復興庁からは確認を得て進めているところでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君）そこは確認ですので、わかりました。

次の、4の施工日程のところですが、当初は4月にJRの皆さんもこの会場に来て、JRが除去する分の進捗状況、今後の見通しの説明があったんですが、今度は宮古市の除去する役割分担で、宮古市分を鹿島・日本国土・久米の共同企業体に頼むわけですが、この施工日程の、ここに書いてある平成28年10月31日まで、これは当初の予定から見れば丸々1カ月おくられているんだと思うんですが、なぜこうなったんでしょうか。除去の工期が9月末というふうに我々には説明がされてきたと思うんですが、この1カ月おくれる理由について、もう一度説明をしてください。

○議長（前川昌登君）多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 昨年の全協を通じてご説明をしてきた内容につきましては、ご指摘のとおり、上半期で処理をしたいというふうな説明をしてきたところでございます。先般のJRの工事等を見まして、湧水処理を十分な期間見ております。それから、あとは、指定解除手続を十分な期間見ておりますので、1カ月延びた期間ということでご説明をさせていただいております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 今の課長の説明は、湧水対策、指定解除があるからというのは、これは、そういう理由で10月末になるという説明はいつされましたか。私はちょっと記憶がないんですが。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 土壌汚染対策に対する対策の協議を踏まえて、本日のご説明ということになっております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） そういう意味では、正確に言えば、きょう説明をしているということですよ。そういうことはちょっと微妙な問題ですので、きちっと、何かもう事前に説明があったかのようにちょっと私が最初の答弁を受けとめたものですから、そうではないと。きょう、今、改めてそういうふうに変更するんだということだと思うんですが、なぜこれを聞いたかといいますと、全体のデザイン・アンド・ビルド方式を採用する最も大きいメリットの一つが工期短縮ということはずっと説明を受けてきているんですが、この初動の段階で、こういうふうに当初の説明からさらに1カ月おくれるというのはやっぱりちょっとまずいんじゃないかというふうに思うんですが、その点は、市長はどう考えておりますか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） いろんな工事の中で、さまざまな状況が出てきますので。それから、もう一つは、JRの処理状況等を見てきて、やはりきちっとした、9月いっぱいというのではなくて10月いっぱいというふうな形に変更させていただきたいということでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） そういうことは、やっぱり率直にきちっと報告、説明すべきだということを指摘して、この点では最後にしますが、1ページの5の施工方法ですが、掘削、山どめ、遮水工、排水、含水調整、搬出のことはきょうはいいですが、あとは各種調査、特に各種調査では措置完了後に地下汚染水が発生していないことを確認するという、平たく言えば、非常に多くの地下水、湧水がこの場所にはあるということだと思えます。それが、しかも単なる湧水、地下水じゃなくて、有害物質がその上にのっかってきた場所だということで、さまざまな工事を、普通であればやらなくてもいいようなことに多額のお金と期間をかけてやると、除去措置

後も地下水汚染が発生しないように確認するという事になっているわけですが、この、そういう場所で、今、ここでは汚染土壌対策のテーマのところなんであれですが、この間のこういう経過やJRが有害物質を取り除いてきたことも踏まえて、この場所にそれ相応の重さの建物を建てるという意味で、基本的にそういう軟弱な土壌のところ建物を建てるという点で、私は2つの点、1つは最後に指摘した、地下水に汚染が広がらないようにちゃんと確認をしていくという点と、それから、施工に当たっては、この軟弱な土地をどういうふうにかバーするのかという点では、この間の経過から現時点で言えることは何でしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 別項目でもご説明申し上げましたが、くい工事を予定しておりますので、ボーリング調査によって支持地盤の深さも確認してございますので、今回、より確実にくい工事をしたいということで、現場打ちコンクリートということでの説明をしておるところでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 今、最後に多田課長が言った、事前に調査済みであるということで当然だと思うんですが、最大でどのぐらい支柱を打ち込まないと支持基盤に到達しないというふうに、今、わかる点で、端的に教えてほしいです。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 約35mと認識してございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 35mということは、鉾ヶ崎の防潮堤のこととの比較はすぐはできませんが、相当な支柱を打ち込んでいかないと、場所によっては支持基盤に到達しないということだと思います。

ほかの同僚議員の質問もあるので、次、避難道路の整備の1ページ。先ほど、山崎部長から、この点でも詳細な説明を受けたんですが、この既存建物の取り扱い、移転に関する補償費を宮古市が負担する。先ほどの説明では、現地も見て立ち会ったんですが、電気・機械関係もいろいろ埋設されていたり、埋設とは言いませんでしたが、電気・機械類のこともあるので詳細なことはもう一度という説明でしたが、これは確認ですが、当然、これは復興交付金の対象外のこと、私もこういうのがいつ出てくるのかなというような、当初からエントランスゲートがこっちの広場のほうに来れば、当然あそこのトイレがあるあたりにどう見ても着地するわけなので、この移転補償は当然出てくるんだろうなというふうに思っていたんですが、現時点では、どの程度これはなりそうなんですか。移転補償。それから、あわせて財源。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 現時点で、この移転補償費は1,700万程度ということであります。ただ、先ほど説明したのは、電気関係とか信号関係がある可能性もある、我々とすれば、余り昭和9年の建物と昭和22年の建物で、信号系は山田線、宮古～盛岡間にはCTCも入っていないわけですので、そんなに重要な信号系はないだろうというふうには思っていますけれども、そこの信号、電気、そこら辺のケーブル関係はやっぱり確認した上でないと確定額が出ないので、そこら辺をもって6月議会の提案は諦めたという形です。

それから、財源については、この避難通路、自由通路に関しては合併特例債ということで考えております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 建物の移転補償も特例債という意味ね。

ここのところは最後にしますが、先ほど、部長の説明で、移転をすべき建物が建っている底地、土地、これは

基本的には先ほど説明あったようにJRが無償譲渡するだろうということでしたが、それは間違いありませんか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） この、昨年7月に結んだ基本協定については、議会の全協でも説明させていただいたという記憶がございます。その中に、ちゃんと別紙図面、宮古駅の取り扱いという中で、その土地も含まれております。そこは間違いないと。ただ、先ほど説明したとおり、三鉄移管に伴う用地関係の譲渡をどのように進めるかというのはまだ手続的に進んでおりませんので、我々とすれば、それを早くよこせということではなくて、起工承諾をいただければ十分かなということで進めておりますので、そこはJRも理解した上で、お互いに合意の上でこういう形でやっているというところであります。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 最後にします。

実施設計の進捗状況、この1ページ。最初にちょっと説明があるのかなと思ったんですが、私の読み方がちょっと不十分なのか、1の建物面積を縮減する、少なくする、①の市民交流センターは比較があって、とどのつまり、現時点ではマイナス66㎡何がしを縮小しますよと。そして、一番下の米印の市民交流センター、諸室ごとの面積比較、オープンスペース、軽運動スタジオ、多目的ホール、ここに縮小すべき面積が書いてあるんですが、これを単純に3つ合計しますと151㎡になるんですが、1の建物の面積、市民交流センターの縮減66㎡と米印で書いてある市民交流センターの諸室の面積の比較の151㎡の縮減、これはどういう関係なんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 資料がわかりにくくて申しわけございません。米印のところに書いてございますけれども、大きく変動があった主要諸室のみを抜粋してございますので、175のうち、主な項目を抜き出せばこの3つですよという意味でお示したものでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） そうしますと、いや、ここはわざわざ市民交流センターに限って米印で書いてあるもので、それで聞いているんですが、1の建物面積は66㎡減らす、この詳細なほうを見ますと151㎡減らす、これは余りにも差があるんで聞いているんですが、逆に言えば、ふえる部分があるからこういうふうになるんじゃないですか。違いますか。66㎡を減らすということが1で書いてあって、諸室ごとの比較検討表ではこういうふうには151㎡ですから、2倍以上の縮減になっているのの関連を知りたいわけです。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） ご指摘の諸室のほうは、マイナスのほうに振れているところでございますが、一部通路等で広がっているところがございまして、そういう関係になってございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） いや、そこまで言うのであれば、だから、差が大き過ぎるんで、ふえているところがあるからこういうふうになるんじゃないですかというふうに私は聞いているんですが。平たく言いますと、(1)の建物面積の66㎡と米印の市民交流センターのを引き算しますと、ざっと、ちょっと厳密でないですが90㎡近く、その下の表のほうが多いわけですよ。ね。だけれども、実際には66㎡でおさまるんだというからには、ふえるのが五、六十あるんじゃないのというふうに思うわけです。それはちょっとした変更じゃないですよ。そういうのはちゃんと説明すべきじゃないですか、という意味で聞いております。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） それでは、資料の1階プランをちょっとお開きいただきたいのですが、1階プランの防災展示学習ゾーンの隣にトイレがございます。柱間隔の見直しによって壁面をちょっと移動させてございますんで、トイレの面積が若干ふえているというところが1点でございます。それから、もう一枚めぐりまして、2階プランに移っていただきたいんですが、ここの表示でございますけれども、廊下2、廊下4のところでございます。いわゆる多目的ホールの人だまり、それから軽運動スタジオの人だまりになる部分でございますが、ここの面積もふえているということになってございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） ちょっと、諸室ごとの主なものを抜粋したという説明でやめようかとは思ったんですが、やっぱり、議会からこの間言っているのは、過大過ぎるんじゃないかというのはずっと言われてきて、それを担保する形で、当局も議会の要望については真摯に受けとめると、それを実施設計において反映するというのの具体化だと思って見てはいるんですが、余りにも差がこういう形であって、聞かなければ答ええないというのは、やっぱり私、まずいと思いますよ。

そんなちょっとした変更じゃないですよ、これは。結果とすればそうかもしれませんが、そういうふえる部分もやっぱりちゃんと言わないと、何か議会の要請に、要望に応じて粛々と縮減しておりますということだけが印象づけられるような説明はやっぱりまずいということを指摘して、私は終わります。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 我々とすれば特に意図はなかったんですけども、議会から指摘があった部分はこういうふうに減らしましたと。ただ、落合議員がおっしゃるのもそのとおりだと思いますので、今後とも、そこら辺はちゃんと数字に整合性がとれるような形で説明をしていかなければいけないということを肝に銘じたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） 土壌工事の関係なんですけれども、地下水調査のことで若干質問させていただきます。

ちょっと誤解をされるのではないかなと私、感じましたんで。というのは、あのJ Rの用地の底は地下水が流れて、私たちはあの地下水の水を市の水道として飲んでいるんですけども、この地下水調査というのは、深さどの辺を調査するのかと。というのは、地下水は、ちょっと記憶がはっきりしないんですけども、法律的には10m以上深い場合は地下水と。例えば、10mまでは、法律用語では伏流水って多分表現していると思うんですよ。川の水は表流水と。そういうことで、若干、地下水調査ということになりますと誤解されるおそれがあるんじゃないかなと。私、若干見た瞬間、水道として利用している地下水の調査もやるのかなと。あそこは大体30mから50mぐらい底を地下水が流れているというふうに私、記憶しているんですが、その水を私たちは飲んでいるわけなんで、その地下水調査、深さをどの辺まで調査する予定なのか。地下の水の流れの調査だと思うんですけども、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村 晃君） 地下水調査について説明させていただきたいと思います。

長門議員ご指摘のとおり、今回調査する対象は不透水層以上の、上の伏流水、正確に言えばそういうことになりますが、一般的に地表より下を地下水と表現しているもので、地下水調査ということで説明させていただいておりますが、実際は不透水層以上の伏流水でございます。今回は、基本的には事前の地下水調査も行っており

まして、不透水層以上を今回も調査の対象としたいと考えております。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） そういうことだと思いますけれども、やはり公の文書にする場合は誤解を招かないように、例えば地下水でも深さ何mというふうに表現するとか、あるいは伏流水というふうに表現するとか。

あと、地下水というふうに書いてあると、やっぱり今のような誤解を招くおそれがあるんでないかなと、そういうふうに思います。ちょっと余計なことですけども、その辺を注意してもらえばいいのかなと思います……

○議長（前川昌登君） 長門議員、どうぞ。

○18番（長門孝則君） それからもう一つなんですけれども、ちょっと私、記憶がはっきりしないんですが、用地、震災の関係もあるんで、かさ上げ、1m、1m50ぐらいかさ上げするというか盛り土をするというふうな予定であったというふうに記憶しているんですが、あそこの用地は盛り土をすることになっているんですか。その辺をちょっと、確認の意味でお聞きします。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 以前の建物計画の際にもご説明を申し上げたとおりでございますが、現在の地盤から地盤面で50cmの盛り土を予定しているところでございます。

○18番（長門孝則君） 終わります。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 資料1ページの土壤汚染対策工事について伺います。

まず、対象工事としての把握されている量、私は、端的に言いましてコストに関心があります。JRが先行いたしましたまして、この間、6,100のうちの3,600を撤去したというふうな報告をいただいておりますが、事業費は幾らかかったのかということはこの全協で聞いたら、JRさんはお答えにならなかったという記憶をしております。なおかつ、そういうもつで、この土壤汚染の処理対策費の財源として2億1,000万値引きをいただきまして、その枠の中で土壤汚染対策をするということでもあります。今、示されております処理費用が1億2,800万、これは、1つは、多分2,522㎡掛ける幾らということではじき出した数字であろうとは思いますが、まず、その辺のところ、どういう積算で1億2,800万なのかということと、それから、仮にそこがt当たりのコストで概算費が計上されているとすれば、JRの費用実績額がt当たり幾らだったのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 昨年夏から秋にかけての処理費用のお話の際には、㎡当たりの単価掛けるということでご説明をさせていただいたところでございますが、現在、設計書を組める状況になってございまして、設計書の積み上げとして、現在この約1億2,800万ということで計上させていただいているところでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） いや、ですから、そういう内容だろうということで、私が聞いているのは、積み上げの内容を聞いているわけですよ。加えて、JRのいわば処理コストも聞いているわけですよ。これは、宮古市が、議会でこの案件について少なくとも議会の了承をいただく前提条件として、市の持ち出しはないんだと、むしろもうかる、こういう不謹慎なお話もあったわけでありましてけれども、交付金事業でありますからもうかるということはあるまいかと、余れば返すだけだという議論もした経緯がありますので、ここは、今、実施設計に入っておりますけれども、実施設計のいわば以前の部分だと私は思っているんです。土壤の部分ですから。

ましてや、地下の汚染土壌の話ですから。そういう意味で、ここは2億1,000万という積み上げ方式で値引きしたときの金額とこの金額とどう違うのかということをお聞きしているわけですよ。作業をお聞きしているわけではございません。中身をお聞かせいたします。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 汚染土処理工事として、費用を見積もっております。運搬費、処分費、その他経費でございます。あとは、掘削をするに当たっても山どめ工事であるとか、それから含水調整の費用であるとか、排水の処理費用であるとか、その他経費を見積もって1億2,800万というふうに見込んでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） どうも、何か禪問答みたいな、やや意識を持ちながら聞いておりますけれども、私は市の答弁が非常に不誠実だと思います。一見真面目なような答弁をしているかのように見えますけれども、その実、内容についてははぐらかす。質問に的確に答えない、何となく答えたような印象を与える、こういう印象を私は持って今、やりとりをお聞かせしているところであります。

先ほど、冒頭に山崎企画部長のほうからは、この点については陳謝がありました。改善も含めて。なっていないじゃないですか。お聞きしていますよ。私の質問の意図が、じゃ百歩譲って理解できていない、私はそう思うんですが、お聞きしているのは、いいですか、メモしてくださいよ、JRは、積み上げた際の2億1,000万、この費用に照らして実績が出ているはずなんですよ。私の予測では、この2億1,000万の際の計算根拠を超えていくんではないかと。なぜかという、一関のマテリアルのみならず、今後は山形県の酒田にまでこの土壌汚染物質を搬出しなければいけない。大船渡の太平洋セメントは使えない等のお話を聞いてお聞かせしているわけなんですよ。ですからお聞かせしているんですよ。そういうことに関心がない、JRに聞いていないというのであればそういう答弁で結構です。私の質問に的確に答えてください。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） JRのほうに関しましては、民間企業さんですので、その部分に関して、我々としても、ちょっとそこを無理やり教えてくれというふうにはなかなかいかないというところがございます。先ほど、多田課長が説明したとおり、昨年全協で説明した時点では、まだ建物自体の設計もどうするか、外構工事も決まっておられません、したがって、さっき説明したとおり、単価掛ける予定数量という形での説明をさせていただきます。

今回の1億2,800万の内訳ですけれども、おおむね調査費に500万程度、これは地下水とか廃棄物の分析とか、さまざまですけれども、そういう調査費に約500万。それから湧水処理、水の処理ですね、含水調整、排水処理設備、ここら辺の設置に関して約1,000万円。処分費が約1億1,300万と、合計で1億2,800万ということになります。ただ、この処分費の中には、先ほど説明した山どめ工事、大体約1,400万程度というふうに見込んでおりますけれども、したがって、昨年の秋に説明した時点では、こういった調査費とか湧水処理とか山どめ工とか、そういったものがなかなか具体的に出てこなかったということで、今回はこういったものを合算した形として1億2,800万と、こういう内訳でございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 全協という形であれ、本会議であれ、当局が議会のほうに数字を出す以上は、やっぱりその根拠をお聞かせされたときに、今、部長からおおむね骨格的な部分のお答えをいただいたわけでありましてけれども、できれば資料としてお出しをするということが、私は全部出せとはいいいませんが、少なくともこの分につい

ては2億1,000万の値引きの範囲を超えることはないんだというふうに、もう言い切ったわけです、前の高峯都市整備部長は。それを踏まえて、多くの議員の皆さん方は賛成した経緯があるわけなんです。だから私は問題にして聞いているわけなんです。

そこで、今の段階では、この金額については、私はJRさんのほうのいわば処理コストについては、民間の企業であり、その照会をかけるのはいかなものかという答弁でありましたけれども、私は、JRがこの会場においてになった際に聞きましたよ。そのときに、JRは、いや、それはもうお答えできませんと言わなかったんです。今、手元に資料がない、こういう回答だったんですよ。私の理解は、当然、市のほうでそういうやりとりを考えれば、今後の処理費用に関係してくる部分でありますから、当然やっているものだと思って聞いたわけです。残念ながら、企業の守秘義務という部分に市のほうはこだわりまして、それは聞いていなかったようであります。であるならば、2億1,000万のこのいわば値引き額内におさまるというふうに断言したわけですけれども、万が一これを超えた場合の対策といたしますか、財源も含めて、それはどのように考えているのか伺います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 我々は、これまで財源等も含めてさまざま調整をしながら、総事業費も含めて、そういった部分が膨らまないように、実施設計も含めてやってきております。田中議員がおっしゃるとおり、2億900万、これについては死守すべき金額だというふうに考えております。

そこで、今回、1億2,800万、汚染土壌のほうにかかるということでございます。そうしますと残りが8,100万ということで、先ほど、炭がらの数量も当初から見れば約500ぐらい減った形で処理をさせていただくと。我々の命題は、まず1つは土壤汚染対策法、廃棄物処理法の観点から適法に処理をするというのが1つ、それから、2億900万円の中で、与えられた金額の中で処理を進めるというのが、これが1つ。この2つを同時に満たさないといけないということは肝に銘じておりますので、これについても、炭がらの処分費についてはまた9月に改めてということになると思っておりますが、説明をまた詳細にできる機会はあると思っておりますので、その覚悟で臨んでいるということだけをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） お気持ちといたしますか、考え方、決意のほどは、今の山崎企画部長の答弁で理解できるわけですが、私が質問している部分のお答えはないというのは、今の部長の答弁であります。

私は、万が一オーバーした場合にはどういう考え方をするんだということを聞いているわけです。これはむしろ、部長に聞くよりは市長がある意味お答えをする分野でないのかなと思っておりますので、ここは、いわば市の一つの対処の仕方になりますから、当然、2億900万の内輪にとどまるように努力をするけれども、これ、やってみなきゃわからないわけでありまして、JRさんも、そういった意味では当初に比べてどうだったの、あれこれ聞かなくても、いや、予算以下におさまりましたと、超えましたぐらい聞かなかつたら、2億900万を守るどうのこうのというのは、そんなのは私に言わせれば、言葉は悪いですけども空穴になりますよ。根拠がないものになる、だから聞いているんです。

実績があるわけでありまして、16台の業者をお願いをして、特定管理車両廃棄物という専用車で運んで、一体幾らかかったんだと、3,600が。そこに関心を示さないというのは、またJRさんも、それは教えるわけにはいきません、そんなことはあり得ないですよ。だって、値引きの根拠にかかってくるんですよ。2億1,000万をもし超えた場合には。だから私は聞いているんです。

市長、考え方を。ここは非常に政策的な部分ですので、部長に聞くのは私は酷かなと思っておりますので、そういう場合が生じたときには、市長はどんな考え方で対処されようとするのか、お答えいただけます。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） JRは、当初の予算どおりきちっとやっているものというふうに認識をいたしております。

それから、今の時点で先のことはどうこうというのは言えないと。我々は、この予算を超えないようにしっかりと今取り組んでいるところだということでもあります。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） ちょっと答弁にならないですね。つまり、もうJRのほうは終わっているんですよ。全協でおいでになったときには、本来は説明できるはずなんです。それを留保したんですよ、JRは。そういうのを、やっぱり流れを市長はしっかり受けとめなかったら、市民のいわば代表として市政のコントロールをする、私は資格はないと思いますよ。思っているではだめなんです。これからやる分であればいいですよ。内輪でとどまるものと思っております。これは許されますよ。終わっているんです。だから聞いているんです。

だから、これは万が一のことですけれども、万が一超えた場合には市長はどうするんですか。例えば、JRに値引きの額を再度交渉するとか、そういう話になってくるわけですよ。今の時点では、あくまでも2億1,000万の内輪にとどまる、そういう確信のもとに進めているわけなので、田中議員のそういう仮定の質問には答えられない、そういう答弁にもなってきますけれども、それは、今までの作業の流れを全く考慮していない。もう、いわば単なる決意表明でしかないと思いますので、もう一度お答えいただけます。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 答えは同じであります。

〔田中議員「話にならん」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 今のは、土壌汚染の対策工事について伺ったわけでありまして。

3番目の実施設計に伴う進捗状況に伴ういわば面積の変更、それから、2番目に主な変更事項というのがございます。この主な変更事項が非常に私には関心があるわけでありまして、簡単に言いますと、4つほど説明をいただきました。太陽光発電設備の規模の拡大、それからさまざまな蓄電池の購入とかソーラー型云々、いろいろありますけれども、これはいずれも基本設計の中に落とす部分です。あるいは追加になる部分です。1の建物面積に関して言いますと、面積が減少しますので、当然、基本設計の概算工事費からはマイナス要因として私は理解をしております。問題は2のほうであります。2の部分の太陽光発電から始まりまして、空冷ヒートポンプ、それから周辺ビルの場所打ちコンクリート工法の変更、そして柱間隔の見直しにより面積を変更する。これは簡単に言いますと、工事概算費の増減要素からいくと、上から順番に増、増、増、増となるのか、増、減、減、増となるのか、そこはちょっと現時点でお答えできると思いますので、確認のために伺います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） ご質問のとおりお答えするのであれば、項目ごとの事業費だけ申し上げれば、太陽光発電については増というふうに考えてございます。

それから、2番目の地中熱利用から空冷ヒートポンプということに関しては減というふうに振れるだろうというふうに考えてございます。それから、次のくい工事については増のほうに振れるだろうというふうに考え

てございます。それから、柱間隔の見直しによる面積の変更、これについては減のほうに振れるだろうというふうに現時点では考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 順次、ちょっと確認をさせていただきながらと思います。

まず、土壌汚染の部分ですけれども、宮古市が処理する区域にはヒ素はありませんということですが、これ、当初からヒ素はないということだったのでしょうか。まず、確認をしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） JRが行いました汚染土の調査結果においては、そういうような結果となっているところでございます。市の処理分については、ヒ素は含まれていないということになってございます。

○議長（前川昌登君） 松本委員。

○22番（松本尚美君） はい、わかりました。

とすれば、JRさんが今やっている施工方法といえますか、は、宮古市がやる施工とは違うということでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） JRさんが行ったエリアと宮古市が行うエリアで一番大きいのは、深さの問題であります。JRさんが行った部分では10m、12mぐらいのところもございました。したがって、掘る過程の中で、本来含まれていないんだけど、その深さに達するまでに掘った土も汚染土が含まれている土と同様に処理をしていますので、JRさん側のほうは、当初想定したより土量がふえているというふうに思います。

宮古市に関しては、最大深で4から5mの間でございますので、先ほど説明した2,500ちょっと、この部分についての水量についてはほぼ予定どおりではないかなというふうに想定しておりますので、そこら辺がJR施工部分と宮古市の施工部分で一番大きな違いかなというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） はい、わかりました。

深さが違う、土量がJRさんはふえているのではないかとということですが、この施工方法ですけれども、JRさんが処理をする区域の施工方法と同じと。深さが違うんですよと、要するに山どめ含めてですね、長さが違うとか本数が違うとかということだけでしょうか。

私は、JRさんがやる施工方法、処理方法、こういう遮水工であるとか、排水対策であるとか、含水調整だとか、本当にこういう説明、鉄板を敷いたりやるとか初めて聞いたんですけど、JRさんは同じやり方でやっているんですか。宮古市と違うということですか。そこをちょっと確認したいんですが。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 先ほど申し上げたとおり、地点での深さが異なる部分がございますが、基本的には同じ内容で対応しているものというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） ですから、JRさんが施工する区域の施工方法について、すみません、私が記憶していないのかもしれませんが、こういう説明がありましたか。鉄板をこの範囲に敷くとか、漏土、要するに土を場外に出さないようにこういった装置を設置するとか、あとは何と言いましたっけか、含水比を変えるのに対応するとか、それは確認できますか。

ですので、私は、今回、市が処理するというのは、ヒ素が宮古市の分はないので、J Rさんの処理方法よりは楽なのかなという印象を持ったんですよ。そこで確認しているんです。同じような説明を、J Rさんの際も、区域についても何でもっとこれと同等の説明があってもよかったんじゃないのかなというような思いがあるんですよ。それで、同じですかと聞いているんです。私の記憶にないだけでしょうか、それとも説明しましたか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 先行して施工いたしましたJ Rの施工のときには、同様の説明はしていないというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） そうすると、なぜしなかったのかということですね。

やはり、心配な部分というのは、当然、周辺の住民ももちろんですけれども、そういった施工方法が万が一トラブルがあると、やはり汚染の問題出てくると。やっぱり、そういった心配をいかに軽減するかということなくする、そうすると、やっぱりこういう施工方法をJ Rさんが対応する分についてもしっかりと説明する必要があったんじゃないかと。では、なぜ説明しなかったのかということになっちゃう。その情報をJ Rさんが出さなかったという話ですか。それとも宮古市が聞かなかったという話になりますか。それとも、何かまずいことがあって、まずいという言い方は変ですけれども、何かあっていてしなかったと。

私は、今回の説明を聞いて、J Rさんがやっているのを毎日朝から晩まで見ているわけじゃないんですが、この雨水対策であるとか対応であるとか指摘して、その日の夕方にJ Rさんが一生懸命シートを、ちゃんとすき間がないぐらいにやっていましたっけね。てことは、J Rさんは、失礼だけれども、指摘があって初めて、もっとしっかりやらなきゃならないなという対応したのかな、風対応もそうですけれども、本当にJ Rさんは同じような対応をしたのかな、施工をやったのかな、疑問を感じるんですよ。感じないですか、皆さんは。市長も感じないですか。

私、田中議員だったか落合議員が指摘した晩に、あそこの出逢い橋を通ったんです。一生懸命、夕方ですよ、J Rさんの職員だか工事屋さんだかちょっとわからないですけれども、一生懸命シートを張ってやっていたよ。ということは、対策、対応が十分にできていなかったんじゃないかというふうに思われるんです。市長、どうなんですか、これ。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ご指摘のとおりだというふうに思います。我々もきちっと、やっぱり説明が足りなかったというふうに反省をしております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） だそうですよ、課長。

そこで、担当課を責めるわけじゃないんですけれども、やっぱりしっかりと私は情報を出すべきだし、また、J Rさんも本当にちゃんとやっているのかというチェックも、場合によっては、失礼だけれども専門家を常駐させてチェックをしていかないといけないのではないのかなあというふうに思う。思いますとしか言いようがないですな。

それでは次に、まずこの処理費用が1億2,800万、そして炭、石炭焼却灰かな、これは別図の4に2,750㎡、予定、約ということですが、私は、この2億1,000万だか900万だか、よく積算したなど。すばらしい。むしろ褒めたいですね。すばらしい積算を概算でやろうが、総額をはじき出したのは、本当に褒めたいです。むしろ、ちょ

つと言い方を変えると、褒めたいんですけども、何か数字合わせしているのかなという思いもあるんです。特に焼却灰の処理、これは当初、外へ出すと産廃になる、出さなければいいんだと、お金かかりませんよという説明だったように思うんです。ということは、最後、市長も答えていませんが、万が一オーバーすると、ここで調整かけるのかなという思いがするんですけども、そういう理解でいいですか。要するに、焼却灰で調整をかけると。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 現在のところ、場内処理で調整をしようという考えは、現在のところは持ち合わせてございません。昨年来、洪水対策等で、地盤高の設定で何回かご指摘頂戴しておりましたが、建物の地盤高が決定したことで、駐車場の傾斜が決まっております。その結果、石炭焼却灰を処理する必要が出てきたのが、その右端のオレンジの部分でございまして、この数量が、現在、合計いたしますと2,750ということで、想定内におさまっているというような結果になってございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） なるほど。しっかりと積算をして、数量も含めて、単価も含めて大丈夫だと。であれば、なおさら私は褒めたいですね。当初の、頭出しの契約する際に2億1,000万控除すると、引くと、それで全てやると。ほぼ99.99%の概算ですね。これ、どなたがやったんですか。むしろ、市長、これはその職員に、また誰が出したのかわかりませんが、本当にこれ、ある意味で報奨金を出さなければいけないですよ。立派なものですよ。どうですか。誰ですか。そんなすばらしい技術者さんなりいるんですか。教えてください。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 昨年の9月に説明したときは、何回も言っておりますけれども、建物自体の実施設計、外構実施設計、基本設計すらできていない段階で、JR側の資料によってどの程度の土量が見込まれるか、それに単価を掛けたという結果でございまして、我々とすればその調整をしてということではなくて、先ほど言ったとおり、汚染土壌に関しては、数量はまず昨年説明した時点とほぼ変わらないんですけども、処理単価とすれば、先ほど言った調査費とか、湧水処理費が加えられたことで単価が上がってきていると。

炭がらに関して言いますと、そこら辺を外構等の実施設計が固まったということで、必要最低限といいますか、法の範囲の中で見込んだ部分の中でどうか、8,100万の中でできるというところでもございまして、そこに関しては調整をしているとかそういうことではなくて、先ほど田中議員にお答えしたとおり、我々、今度企画サイドのほうに実施設計、建物工事等も移ってきているわけですけども、その中で頑張っているという状況だというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） いや、部長、私聞いているのは、そういうすばらしい積算能力がある職員がいらっしゃるんですか。できれば、固有名詞でもいいんですけども教えていただきたい。どなたが頭出しの積算、そしてその後……

○議長（前川昌登君） 固有名詞は……

○2番（松本尚美君） 固有名詞はいいにしても、これ、どなたなんですか。誰が。これ、コンサルですか。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） いやいや、教えてくださいよ。すばらしいじゃないですか。皆さん知りたくないですか。宮古市の職員だけ……

- 議長（前川昌登君） いや、知らなくてもいいと思うよ。
- 22番（松本尚美君） 固有名詞はいいにしても、すばらしい人ですよ。
- 議長（前川昌登君） ほかに質問があったらやってください。
- 22番（松本尚美君） 答えられないですか。
- 議長（前川昌登君） 答えません。
- 22番（松本尚美君） いや、議長が答えるわけじゃない。
いや、むしろ、私は報奨、褒めてあげたいと。
- 議長（前川昌登君） 皆さん、褒めてください。
- 22番（松本尚美君） じゃ、次に3点目の、先ほど田中議員もちょっと触れましたけれども、基本設計からの変更ですね。私、ちょっと確認したいんですが、基本設計は久米設計さんですか。
- 議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。
- 復興推進課長（多田 康君） ご指摘のとおりでございます。久米設計でございます。
- 議長（前川昌登君） 松本議員。
- 22番（松本尚美君） 基本設計を担当した久米設計さんが、今度JVに入って、構成して実施設計をやる。その段階で、基本設計でやっぱり問題がある、こうやったほうがいいだとか、いい方向に私は変更することは大いに結構だと思うんですね。ただ、基本設計をやった久米設計さんが、実施設計、いわゆるJV構成メンバーとして入って、基本設計を大幅かどうかという問題なんですけれども、そこを今までイコールとは言いませぬけれども、魚市場であるとか、そういったところは基本設計、そして実施設計、別な業者がやった場合に大きく構造的にも問題があるという指摘されたわけですね。
今回、久米設計さんが基本設計をやって、実施設計でこうやったほうがいい、これ、何で基本設計の段階で補しないんですか。なぜ実施設計の段階ですか。
- 議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。
- 復興推進課長（多田 康君） 基本設計の段階である程度案をつくってございますが、今回、そのデザインビルドということで、JV相手に協定を結ばせていただいて、詳細の検討を進めてございます。施工者であります鹿島側のほうと久米のほうと相談をいたしまして、鹿島の技術、それから鹿島の実績、鹿島の経験からいってリスクが大きいものも変更しているところでございます。それが地中熱利用の蓄熱設備であるとか、既製ぐいの方法ではちょっとリスクが大きいのではないかなという提案が鹿島からあったというところでございます。
- 議長（前川昌登君） 松本議員。
- 22番（松本尚美君） ですから、久米設計さんは、そのことに私はちょっと問題があるんじゃないかと思うんですね。JVが代表事業者、企業は鹿島だと思うんですね。その3者の中にJVは入っているわけです。そのJVに対して、実施設計を含めて今度発注しているわけですね。そこに久米設計さんがいる。基本設計をやっている。そして鹿島さん、久米設計さんが設計した基本設計に問題があるよと指摘をして、鹿島さんが代弁して言っている。本来であれば、私は久米設計さん以外の実施設計業者が設計に絡んで入れば、そういったものがある程度明確にできるんだろうなというふうには思うんですけれども、基本設計、実施設計、この流れの中で久米設計さんに問題はないですか。私はちょっと不信感を持つんですね、久米設計さんに。じゃ、何で基本設計の段階で、今、主なことですから4点出ていますけれども、全てとは言いませぬが、今言ったくいの関係とか、それから空調の関係ですね、こういったことが何でチェックできなかったのかな、逆に思っちゃうんです。三菱

地所さんもどうなんだか、宮古市にかわってチェックをするということですが、なぜ見逃されてきたのか、チェックできなかったのか。そこは問題点、問題意識ないですか。市長、どうですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 基本設計の段階では、こういうような形がいいんじゃないかなということで進められてきたものが、実際、やはり建築に当たっては変更になるということは私は考えられることだというふうに思いますので、いい方向にいくならば、それでいいのではないかなというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） いや、私は久米設計さんのことを言っているんですよ、市長。前段で言いましたよ。いい方向に変わるというのは、コストも含めてですよ、私は否定はしていません。久米設計さんが基本設計をやって、今度、実施設計の構成メンバーに入っているわけでしょう。JVの中に。だから、それが基本設計の段階で、何でもっとチェックできなかったんですか、久米設計さんが入っていないのであれば私はわかりやすいんです。そこはどうなんですか、そこを聞いているんです。たまたま、魚市場の場合は、基本設計と実施設計が別な業者でしたよね。ですから、極端に言えばよかったということになりますけれどもね。できるものはちょっとレベルは低くなりましたが。

これ、かつての、時間もあれですから、なあどなんかもそうなんですよ。どんどん基本設計というか頭出しと実施設計がつながって行ってチェックができない。そういった状況の中で問題が大きくなったわけですよ。久米設計さん、基本設計やっていて、なぜチェックできなかったのか。そこは疑問に思いませんかというんですよ。どうですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 全てが理想的にいけばいいんでしょうけれども、やはり、久米設計が基本設計の段階で考えたものと、それからJVで鹿島あるいは国土が入って、そしてまた三菱地所等とも検討を重ねた結果、この方法がいいのではないかなという方向に進んだということで私はよしとしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） じゃ、次に、この増、減、増、減、トータルでどうなんですか。今時点で。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 現在、まだ詳細な積算作業に入ってございませんが、当初想定した金額の中でコントロールしていくという認識しております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） いや、私はむしろコストダウン、インシヤルコストを含めてランニングコストも減になるという方向をやっぱり私は目指すべきだと思うんですよ。違いますか。よりよいレベルのものを追求して、なおかつコストダウンを図る、事業費の削減を図っていく、これが当たり前の考え方じゃないんですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） わざわざ申し上げませんでしたけれども、コストダウンを図るというのは我々の使命だと考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） これは合併特例債を充当する事業ですから、私はやっぱりこの合併特例債の発行額をいかに抑えるか、そしてその枠を、本来は発行しない、使わない額まで今回全部はたいて使ってしまうわけです。

よ。はたくわけですよ。ですから、そこのところを将来の財政負担につながってくる、これをいかに軽減するか、これは我々の今の現役世代の役割だと思うんですよ。ツケ回しをしないと。

市長、どうなんですか、これ。基本的にこういった見直しをやっていく、変更をやっていく前提は、私は確かにいいものというこれはそのとおりですけども、やっぱりコストダウンを、事業費全体を市庁舎に関しては特にも下げていくということを私はやっぱりやるべきだと思うんです。やる気はないですか。考えは。もう認められて、110億だから、トータルの予算ですけども、市庁舎については55億でしたっけか、だからもうその中でおさまればさえいいんだという考えですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） もちろん、財源は税金でありますから、幾らかでも費用がかからないような形でやっていくのが我々の役目だというふうに思っております。しかしながら、今、松本議員がおっしゃったように、しっかりとしたものをつくらなければならないと、それを後世の方々にやはり残していくことも1つ大事だろうと、この辺を考えながら事業を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） きょう時点で、この変更、それぞれ増減、トータル的にはふえるのではないかという、ふえるとは言いませんけれども、枠の中で、予算の中でやりたいということは示されましたが、やはり減になることということはどう追及していくか、これは場合によっては、私はやっぱり市の基本的な方針として、しっかりと実施設計の段階で示さないと、当然、デザインビルドですから、総額、その中でやっていけばいいんだという事はJ Vのほうも当然頭にはあると思うんです。そこをしっかりと示さなきゃならないと思いますよ。

それからもう一つ、きょう時点でまだ積算がしっかりできていないと言いながらも、それぞれの増減がどれぐらいの額になるのか、私はやっぱり示すべきだと思うんです。空調関係でも、このメンテナンス性が単なる地震のときとか地下のことだからで後は大変だよということわかります。わかりますけれども、じゃ、トータルとしてランニングコストはどうなのか、そういったものも私はやっぱり説明していただく必要があるんじゃないのかなというふうに思うんですが、出せませんか、もう少し。主な。あと、主でないものもどの程度あるのかわかりませんが、どこがどう変わるのか。

あと、一問一答なんで申しわけないんですけども、この、構造的にスパンを短くするという事、スパンを長くする、柱間隔ですね、はり、短くするという事は、これ、基本的に私はちょっと疑問を感じるんです。短くするという事は、基本設計のスパン、はりの問題があったんじゃないのかなという疑いを持つわけです。伸ばすところは確かにいいんです。問題はないんです。ただ、はりの断面が変わるのかもしれませんが、この短くするというのはどういう意味なんですか。柱間隔の見直しとかって言っているけれども。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 前段の数字のところでございますが、まだ詳しい数字、いただいておりませんので、積算の金額は、ちょっときょうはご説明できないところでございます。

それから、後段の柱スパンのところでございますが、実際にコンパクトにつくろうとすると、個々の柱間隔を詰めていかなければならないというふうな考え方に立つものというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） そのコンパクトというのは、例えば交流センターの面積を少なくするという議会の要望というか、要請というか、要求というか、それに対応するという意味ですか。それとも、庁舎の分はどう理解す

ればいいんですか。コンパクトというのはどういう意味ですか。

私の理解では、基本的にはロングスパンでやっていくというのは構造的にも問題が出る場合が多いわけです。当然、柱間隔が長ければ長いほど。要するに、それだけのはりの断面が必要になってくる、強度、要するにコストが上がる可能性もあるわけです。コストを下げるためには、はり、強度とかそういったものを考えると、どうしても柱スパンを短くする。これは、普通、考えられることなんです。でも、床面積そのものの掛け算で、㎡60万とか65万とかでしたっけ、言っていますけれども、ちょっと短くしたから、小さくしたからでそんなに大きくコンパクトになるものでもないんですよ。普通、定着剤というのが当然ありますけれども、ここは全部定着剤でやるわけじゃないとは思いますが、やはり全体的なコスト、当然基本設計で久米さんが、経済性も含めて、強度にも問題がないということで設計しているわけですよ。ということは、逆に今回、コンパクトだという言い方をしているんですけども、強度に何らかの問題があるのか、そこを聞いているんです。ないと言い切れるのであれば、言い切ってください。なかったというのであれば、

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 強度のほうに関しては問題ないものというふうに聞いてございます。何回か案をお示しさせていただいたわけなんです、例えば部屋の面積を数㎡、十数㎡とか減らそうと思うと、柱間隔、柱の本数を減らすのではなくてスパン間隔を詰めて調整しているというようなのが現在の案でございます。

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件はこれで終わりたいと思います。

説明員の退席を願います。

〔説明員退席〕

○議長（前川昌登君） 次に、事務局より連絡があります。

菊地主査。

○事務局主査（菊地政幸君） 事務局から、連絡事項が3点ございます。

まず1点目が、夏季の軽装についてでございます。

議会運営についての了解事項によりまして、6月1日から9月30日までは、本会議や委員会など全ての会議におきまして軽装、いわゆるノーネクタイ、ノー上着ということで実施することとしておりますので、6月定例会が1日から始まりますが、軽装での出席をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

2点目が、市政調査会研修会についてでございます。お手元に開催案内の文書をお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

開催日時が、来月6月24日金曜日、午後1時30分から午後4時30分ごろまでを予定してございます。

場所は、シートピアなど2階の体験学習室となります。

研修につきましては、青森中央学院大学准教授の佐藤淳先生を講師にお招きしまして、「対話が創る議会からの地方創生」という演題で研修会を行います。

研修会は、現在、佐藤先生のほうと内容は詰めておりますけれども、内容につきましては2部構成となる予定でございます。前半の部分、第1部は対話の重要性につきまして、理論編や実践編で佐藤先生より解説をいただきます。後半の第2部につきましては、実際に参加された議員同士で、対話をワールド・カフェで行うと言う予定になっております。ワールド・カフェというのは、昨年こちらでもやったんですけれども、ワークショップの一つの手法となっております。実際にそれを実践してみるという形を予定してございます。

佐藤先生のプロフィールにつきましては、通知の裏面に記載してございますので、後ほどごらんいただきました

いと思います。

なお、県内の市議会、例えば久慈市、北上市、滝沢市などでも議会報告会や議会の会議などでこのワールド・カフェを取り入れているという事例もございますので、今後の議会の活動に役立つ研修になると思いますので、ぜひご参加をお願いしたいと思います。

最後、3点目でございますが、もう一つ資料をお配りしておりますが、いわて国体の宮古市オリジナルポロシャツの購入のあっせんでございます。こちらにつきましては、一昨年にも皆様にお知らせしておきまして、既に購入されている議員も多数おられますが、改めて今回ご案内させていただくということになります。

なお、前回の案内では白のみの案内でありましたが、今回は紺色も追加になっております。購入を希望される方につきましては、締め切りが、ちょっと短くて申しわけございませんが、今週の金曜日までに事務局にご連絡いただきたいと思います。

なお、購入代金につきましては、6月の報酬より差し引くという形にしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で終わります。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりましたが、何かございますか。

松本議員。

○2番（松本尚美君） シャツのほうなんですけれども、これを購入することによって、国体に何らかの、幾らかのお金がというか、実行委員会というか、そっちに利益、利益というのかな、そういう意味ですか、これは。

○議長（前川昌登君） 寄附のような形があるかということですか。

菊地主査。

○事務局主査（菊地政幸君） 恐らくないと。全くないと思います。

○2番（松本尚美君） ないのか。そうですか。ネクタイの場合、何かあるとかと言っていましたよね。ないの。

○議長（前川昌登君） ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それでは、なければ私のほうからお願いが、提案がありますけれども、10月1日のいわて国体の本大会開会まであと129日ということになりました。大会に先立ち、9月18日にはシーカヤックマラソンが行われます。つきましては、先ほど、事務局より国体のポロシャツの購入についての説明がありましたが、皆様からの同意が得られれば、6月定例会の最終日にそのポロシャツを着用して、議会としての国体を成功させるために市内外にアピール、PRをしたいという考えでありますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 異議がなければ、6月の定例会の最終日にポロシャツで議会をやるということで。そしてまた、6月が過ぎて、9月の議会にもそういう形をとるということで、国体に対するPRのためにご協力をいただきたいというふうに思いますが、ご異議がなければ、そのとおりにさせていただきます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ないようですので、そのとおりに行いたいと思います。

○

閉 会

○議長（前川昌登君） 皆様から何もなければ、これをもって議員全員協議会を終わります。

大変ご苦労さまでした。

午前11時45分 閉会

○

宮古市議会議長 前川昌登